

令和 7 年度 第 6 回広島県地域公共交通協議会 議事録

1 日 時 令和 8 年 3 月 26 日（木） 10:00～11:05

2 場 所 エールエール HIROSHIMA 6 階会議室

3 出席委員 藤原会長、渡邊副会長、伊藤委員、神田委員、力石委員(オンライン)、
赤木委員、迫田委員、山口委員、田中委員、奥井委員、岡崎委員、小池委員、
栗原委員、岡村委員、福岡委員、吉田委員(代理 金光事務局長)、
阪場委員(代理 鎌田交通企画課長)、岡田委員

4 議 事

〔報告事項〕

- (1) 広島県地域公共交通ビジョンに係る令和 7 年度取組状況について
- (2) 広島県地域公共交通ビジョンに係る令和 8 年度取組について

〔協議事項〕

- (3) 「広島県地域間幹線系統確保維持計画」の一部変更について
- (4) 広島県地域公共交通協議会 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）について

5 配付資料

資料 1 令和 7 年度第 6 回広島県地域公共交通協議会資料

資料 2 広島県地域公共交通協議会 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）

6 会議の内容（議事要旨）

- (1) 広島県地域公共交通ビジョンに係る令和 7 年度取組状況について
事務局より資料の説明

（藤原会長）

- 今年度の取組について、各エリア分科会でファシリテーターを務める学識者から、分科会における議論や今後に向けた課題意識等について御発言をお願いしたい。

（伊藤委員）

- 資料 11 ページから 12 ページに、広島圏域エリア分科会における取組内容が記載されている。今年度はワーキンググループを設置し、来年度の夏休み期間に向けて、子ども及びその保護者を対象に公共交通の利用促進を図る取組の企画・準備を進めている。

- 具体的には、資料 12 ページに記載の「乗りエンターリング」として、県内に複数の訪問先スポットを設定し、公共交通を利用して訪れてもらい、こうした体験の中で小さい頃から利用習慣を形成する取組を実施する予定である。参加者には、公共交通を利用する中で感じた気づきや学び、感想等を体験記として提出してもらい、優秀作品に対して表彰を行うことを想定している。
- 本取組については、教育委員会や小学校と連携しながら、夏休みの自由研究の一つとして活用されるよう働きかけを行うことを想定している。

（渡邊副会長）

- 備後圏域では、これまで陸路中心の検討を行ってきたが、令和 7 年度からは陸路と航路の連携強化を主眼とした取組を新たに進めている。
- 具体的には、資料 12 ページに記載のとおり、重井港における二次交通アクセスの情報発信強化に取り組んだ。地元事業者の協力を得て、港から先の観光地へのアクセスを分かりやすく案内するためのパネル整備に加え、内装及び外装を含めた案内所全体の改修を実施した。これにより、従来の施設から大きく印象が改善され、観光客の利便性及び来訪意欲の向上につながるものと期待している。
- 次に、資料 9 ページに記載の「公共交通を通じた社会課題の解決」に関する取組についてである。今年度、備後圏域では福山市の「路線バス 100 円 2 ウィークス」や、尾道市の「路線バス運賃無料 5DAYS」などの施策が実施された。エリア分科会では、近隣市町との連携についてもテーマとして取り組んでおり、運賃無料キャンペーンの対象路線には周辺自治体へ接続する路線も含まれていて、実際に市町間で連携した取組が進められた点は成果と捉えている。
- また、航路分科会については、事業者間の意見交換を継続して実施している。喫緊の課題としては予備船の確保が挙げられ、将来的には複数事業者による共同利用の可能性も含め、検討を進めているところである。
- 令和 8 年度に向けた新たな取組として、「御船印」の活用について検討を進めている。これは、既に県内の一部事業者で導入され、効果も確認されている。今後、まだ導入していない航路事業者への展開を視野に検討を進めていく予定である。

（神田委員）

- 先ほど渡邊副会長から紹介のあった福山市の「路線バス 100 円 2 ウィークス」について補足する。
- 利用状況を分析したところ、月曜日から木曜日にかけて路線バス利用者の増加が見られた一方で、金曜日や週末の利用増加は限定的であった。この要因について協議会で議論した結果、高齢者が比較的混雑の少ない時間帯や曜日を選択して利用している可能性が示唆された。需要が少ない時間帯に対する需要喚起効果が確認された点は有意な知見である。

- 次に、備北圏域での取組については、広域である一方、対象自治体が三次市及び庄原市の2市に限られる特徴を生かし、機動的な取組を実施してきた。
- 資料 11 ページに記載の「バス&レールどっちも割きっぷ」については、今年度グッドデザイン賞を受賞するなど、全国的にも評価されている取組である。従来は窓口での販売に限定されていたため利用機会に制約があったが、デジタル化を進めることで、窓口から遠方の保護者が購入し学生が使用することも可能となった。
- 具体的には、「MOBIRY TRAVEL」及び「tabiwa by WESTER」といった複数のプラットフォームに対応したデジタルチケットとして展開する予定で、利用者層の拡大が期待される。なお、本取組はリリース直後からメディアにも取り上げられている。
- また、県立広島大学の立地を踏まえ、受験生や新規居住者に対するモビリティ・マネジメントにも取り組んでいる。受験時から公共交通の利便性を周知するとともに、不動産事業者と連携し、入居検討段階での情報提供を行っている。さらに、結節点におけるデジタルサイネージを活用し、来訪者への歓迎メッセージ等とあわせて情報発信を行った。
- 今年度実施に至らなかった取組として、三次駅における旧売店スペースの自習室としての活用や、駐車場情報等の Google マップへの掲載がある。これらについては、引き続き段階的に対応を進めていく予定である。

（藤原会長）

- 今年度の取組の中でも、渡邊副会長から報告のあった航路に関する取組は、新規性があり、本県の特性を踏まえた重要な取組であると認識している。
- 県内における航路船舶の保有状況について把握されているのか。また、それに対して必要となる予備船の数量・規模についても、整理がなされているのか確認したい。

（渡邊副会長）

- 船舶の保有状況や予備船の必要数などについても議論をしており、把握をしている。

（藤原会長）

- 鉄道においては、列車への乗車そのものを目的として路線を巡る、いわゆる「乗り鉄」と呼ばれる楽しみ方が一般的に見られるが、航路においては同様の取組はあまり見られない。そのため、航路を巡ることで特典が得られるような取組は大変興味深いものである。
- また、同様の発想はバス等の他の交通モードにも応用可能であり、様々な展開の可能性が考えられる。

（福岡委員）

- 「バス&レールどっちも割きっぷ」については、来年度で開始から6年目を迎えるが、利用者数は着実に増加しており、認知度も徐々に高まってきている状況である。

- 一方で、ここ数年は当初予算を上回る利用が見られ、補正予算により対応しているところであり、来年度においても需要の増加に応じた機動的な対応が可能となるよう検討していきたいと考えている。
- また、議会からも官民連携による取組の推進について前向きな意見が示されており、本取組が他地域へ展開されることも期待している。
- JR 西日本及び備北交通によるデジタルチケットの導入により、窓口購入の手間が軽減されることは、さらなる認知度向上に資するものと認識している。
- 備北圏域においては、将来の公共交通に対する危機意識を地域住民も共有しており、こうした意識を踏まえながら、今後の地域公共交通の在り方について官民連携のもとで検討を進めていきたい。

（栗原委員）

- 資料 15 ページに記載の「供給側の最適化」という考え方について確認したい。一般的には「需給の最適化」という表現が用いられることが多いが、本資料における「供給側の最適化」はどのような趣旨か。

（事務局）

- 例えば、いわゆる「空気を運ぶバス」が指摘されるように、供給規模に対して利用実態が見合っていない状態は望ましいものではないと認識している。
- そのため、需要に応じて車両の小型化や路線の再編等を行うことにより、供給の在り方を見直していくことを、本資料においては「供給側の最適化」として整理している。

（栗原委員）

- 需要に対して供給の在り方を適合させていくという趣旨であり、「需給の最適化」と同義の考え方であると理解した。

（藤原会長）

- デジタル化については、現在の重要な潮流であり、従来は実現が困難であった取組を可能とする点に大きな意義がある。単に紙媒体の仕組みをデジタルに置き換えることにとどまらず、デジタル化により新たなサービス展開が可能となる点が重要である。
- 例えば、複数交通モードを利用可能とするチケットのデジタル化により利便性が大きく向上するが、さらに一歩進めれば、人流や施設利用状況等のデータを踏まえ、曜日や時間帯ごとの需要変動に応じたダイヤ編成の柔軟な見直しも可能となる。こうした対応は紙媒体では困難であるが、デジタル化により実現可能となるものである。
- 今後は、広島県の特性を踏まえつつ、中山間地域の実情にも配慮した形でのデジタル化の推進が重要であり、関係者の知見を活用しながら取組を進めていく必要がある。

(2) 広島県地域公共交通ビジョンに係る令和8年度取組について

事務局より資料の説明

(藤原会長)

- 来年度の取組について、より一層効果的に推進していくための視点や留意すべき事項等について、委員各位から御意見を頂戴したい。

(渡邊副会長)

- 資料 21 ページに記載の来年度の広島型 MaaS 推進事業の重点支援分について、委託事業として実施する予定とあるが、公募型プロポーザルで、技術的観点から見て重点的に支援すべき対象地域や有効と考えられる取組内容などの企画提案を求めるなど、コンサルタント等の専門的知見を活用することも有効と考える。こうした手法の採用についても検討していただきたい。

(事務局)

- 現在、仕様書の作成を進めているところであり、いただいた御意見を踏まえながら、適切に対応していきたい。

(神田委員)

- これまで県においてデータ連携基盤の整備や集合型研修の継続的な実施がなされてきたことにより、各市町の交通担当者の技術向上が着実に図られていると認識している。こうした取組については、今後も継続して実施していただきたい。
- 計画策定においては多様なデータが活用されている一方で、策定後のマネジメントにおけるデータ活用も推進していくことが望ましい。今後は、計画策定後の段階においても、データを活用しながら適切に軌道修正を図る取組に一層注力することが重要である。
- そのため、計画策定後のマネジメントに対する伴走支援の仕組みを整備することにより、施策の実効性がさらに高まるものと考えており、今後の展開に期待したい。

(力石委員)

- 広島型 MaaS 推進事業の重点支援地域を研修のケーススタディ地域として位置付け、他地域の関係者が当該事業の検討プロセスを参考とし、現場において議論や理解を深めることができるような仕組みを設けることも、施策形成のスキルアップに非常に有効だと思うが、こうした取組の実現可能性について伺いたい。

(事務局)

- 御質問のあった交通人材マネジメント研修についても、現在、令和8年度のカリキュラムについて検討を進めているところ。従来のケーススタディを交えた企画立案力向上からさらに一歩踏み込み、マネジメント研修においてとりまとめたアイデアを、翌年度の事業化につなげることも一案として検討している。
- 令和8年度に実施する重点支援分のプロセスからも多くの学びがあると考えられるため、御提案の実現可能性についても、改めて報告する。

(赤木委員)

- Google マップ上で公共交通のリアルタイム情報が提供される環境が整備されつつあり、島嶼部を除き県内の多くの地域で利用可能となっている。これは全国的にも先進的な取組であり、目的地間の移動における乗換案内が即時に把握できる点で利便性が向上している。
- 現在、呉地域においてはこの仕組みを活用し、情報発信が行われているが、今後はこれを全県的に展開し、広く周知していくことが望ましいと考える。
- また、燃料価格の高騰に加え、最近ではガソリンの供給調整の影響により、事業者向けの燃料供給が滞る事例も見受けられる。こうした状況は、物流や人流の維持にも影響を及ぼす可能性がある。県として直接的な対応が難しい面もあると考えるが、現状の課題として認識いただきたい。

(事務局)

- 情報発信については、バス協会と連携しながら取組を進めていきたいと考えている。
- 燃油費の高騰については、現時点では国の補助制度により一定程度価格上昇が抑制されているものと認識しているが、今後の動向についても引き続き注視していく必要がある。
- また、県としては、バス協会と連携して実施している支援制度により、燃油費の高騰や環境変化に影響を受けにくい体制を構築することを目指し、燃費性能の向上につながる車両導入等への支援についても、来年度以降継続して実施していく予定である。

(伊藤委員)

- 新年度の取組に当たり留意すべき点として、中東情勢を踏まえたガソリン価格の大幅な変動が挙げられる。自家用車利用者が公共交通への転換を検討する契機となる可能性があることから、こうした動きをチャンスと捉え、利用促進につなげていく可能性もある。
- 他方で、燃料価格の上昇は交通事業者にとって経費増加の要因ともなるため、事業者への影響についても十分に留意しつつ、必要な対応について検討していくことが重要である。

(藤原会長)

- 原油価格の上昇については、外的要因による影響が大きく、対応が難しい側面があるが、慎重な対応が求められる。こうした状況を一つの契機と捉え、EV化等、技術革新の推進につなげていくことも重要である。
- また、公共交通の運賃水準と所得水準の関係については、一定の均衡関係があると考えられる。サービス水準の向上とあわせて、必要に応じた運賃の見直しを行い、社会全体として持続可能かつ活力のある状態を目指していく視点も重要である。
- 次に、広島型 MaaS は、地域の生活実態に即したサービス提供を目指す点に特徴があり、例えば、特定の時間帯における人流の集中など、生活行動に基づく需要の変動を把握することで、それに応じたダイヤ編成や供給量の調整が可能となるのではないかと。このような需要対応型のサービス提供は、デジタル技術の活用により実現されるものであり、広島型 MaaS の重要な要素である。

(福岡委員)

- 交通系 IC カードの統一化について確認したい。これまでも本会議において指摘してきたところであるが、利用者の視点に立てば、IC カードの統一化はストレスのない公共交通利用につながる重要な要素であると認識している。
- 今後の取組として、統一化に向けた改善が進められているのか、あるいは現状維持の状況にあるのかについて、共有可能な範囲で説明をお願いしたい。
- また、当該取組の推進に当たっては、県においてイニシアチブを発揮し、利用者視点を重視した取組や、事業者間の調整等について積極的に対応いただくことを期待する。

(事務局)

- MOBIRY DAYS と ICOCA の連携については、新年度には、一つの端末で両方の交通系決済サービスの利用が可能となる見込みである。
- また、利用者目線での利便性向上に向けて、官民で運営するバス協調・共創プラットフォームにおいても議論が進められていると承知しており、県としても、当該プラットフォームの経営会議にオブザーバーとして参加していることから、引き続き関係者と連携しながら、利便性向上に向けた議論に参画していきたい。

(奥井委員)

- ICOCA については、鉄道においても山陽本線での利用が可能となった段階である。バスにおいて MOBIRY DAYS が導入されていることも踏まえながら、今後の方針を検討していく必要があると認識している。

(藤原会長)

- 海外においては、例えばハノイでは、スマートフォンによる非接触決済が公共交通で導入されており、キャッシュレス化が進展している状況にある。
- 我が国においても、今後は同様の方向に進むことが想定される中で、広島型 MaaS の一環としても、中山間地域を含め、こうした方向性を見据えた準備を早期から進めていくことが重要である。

(3)「広島県地域間幹線系統確保維持計画」の一部変更について

事務局より資料の説明

(藤原会長)

- 事務局の説明について、委員各位より御意見はあるか。

(一同)

- 意見・異議なし。

(藤原会長)

- 委員から異議は無いため、事務局案を採択する。

(4) 広島県地域公共交通協議会 令和8年度事業計画及び収支予算(案)について

事務局より資料の説明

(藤原会長)

- 事務局の説明について、委員各位より御意見はあるか。

(一同)

- 意見・異議なし。

(藤原会長)

- 委員から異議は無いため、事務局案を採択する。

(藤原会長)

- その他、全体を通して、御意見等があれば御発言をいただきたい。

(神田委員)

- 研修に関連して情報提供する。全国規模のモビリティ・マネジメントに関する取組として、「日本モビリティ・マネジメント会議」が毎年開催されており、全国の自治体担当者や交通事業者等、実務者を中心に多数が参加し、事例発表や情報交換が活発に行われている。
- 当該会議は、全国を取組動向を把握できる貴重な機会であり、各地域の施策検討にも資するものである。今年度は令和8年9月に新潟県湯沢町において開催予定である。
- また、本会議にあわせて、地域単位での取組の展開を見据えた研修を実施する予定である。参加者が各地域において実践的な取組へつなげられるよう、地域単位での参加を促したい。

(藤原会長)

- 広島県地域公共交通協議会の取組は、本会議において知見を共有するに十分な水準にあると認識している。今後は、情報収集にとどまらず、積極的な情報発信にも取り組んでいくことが重要であると考えます。

(伊藤委員)

- 情報提供として、去る令和8年3月15日に「人と環境に優しい交通を目指す全国大会」を開催した。全国の市民団体や研究者、高校生等を含む約200名が参加し、基調講演やパネルディスカッション等を通じて広島を取組を発信する機会となった。今後もこうした取組を通じて、広く情報共有を図っていきたい。

(藤原会長)

- 他に御意見等はないか。→ なし

(事務局)

- 本日は、藤原会長をはじめ委員の皆様におかれては、熱心な御議論をいただき感謝申し上げます。いただいた御意見については、事務局において整理し、今後の取組に反映する。
- 次回の協議会は、6月中旬から7月中旬頃の開催を予定している。詳細については、決定次第、事務局から案内する。

以上